

## 平成24年度第2回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時：平成25年2月22日（金）  
午後2時30分～4時40分

場 所：江別市民会館37号室

出席委員数：16名

議 題：（1）人事案件

- 議題1 会長・副会長の互選
- 議題2 職務代理者の指名及び部会所属委員の指名
- 議題3 部会長の互選

（2）報告事項

- 議題4 平成25年度予算案の概要について
- 議題5 親子安心育成支援事業及び今後の子育て支援に係る動向について
- 議題6 人工内耳用電池、充電器、充電池の助成について
- 議題7 地域主権改革一括法について
  - ・社会福祉法人の所轄権限の移譲について
  - ・未熟児療育医療等の権限移譲について
  - ・指定地域密着型サービス事業の人員等の基準を定める条例の制定について
- 議題8 地域密着型サービス事業者選定結果について
- 議題9 江別市立保育園の整備と運営等に関する計画について
- 議題10 財団法人江別市在宅福祉サービス公社の一般財団法人への移行について

### 原田福祉課長

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。皆様には「江別市社会福祉審議会委員」をお引き受けいただき、厚くお礼申し上げます。

ただ今から委嘱状を交付させていただきます。

（市長から委嘱状交付）

### 原田課長

これより平成24年度第2回社会福祉審議会を開催する。本日は24名の委員中16名の方に出席いただいております。本会が有効に成立していることをご報告する。開会にあたり、市長からご挨拶する。

(市長挨拶)

**原田課長**

それでは改選後、初めての審議会でもあるので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたい。

(委員自己紹介)

**原田課長**

ありがとうございました。市長はこれを持って退席させていただく。引き続き健康福祉部職員について自己紹介する。

(健康福祉部職員自己紹介)

**原田課長**

次に、本日の会議進行の概要についてご説明する。

次第に従って会議に入るが、まず、人事案件の「議題1 会長・副会長の互選」を行う。正副会長が決まるまでは健康福祉部長が仮議長となって進める。

なお、各種審議会や委員会の議事録及び資料は市のホームページ上で公開することになっており、この審議会においても同様の取り扱いとなるのでご了承いただきたい。

**山田健康福祉部長**

それでは仮議長として、「議題1 会長・副会長の互選」について、まず、どのような選出方法が良いかお諮りする。ご意見があればお願いしたい。

**服部委員**

新任の委員もおり、皆さんあまり情報をお持ちではないと思うので、事務局案を提示していただき、それを審議してはどうか。

**山田部長**

ただ今、服部委員から事務局案の提示というご意見があったが、いかがか。

(異議なし)

**山田部長**

異議がないようなので事務局案を提示してほしい。

**原田課長**

事務局としては、保健・医療・福祉全般に造詣が深く、前任期に会長を務めていただいた湯浅國勝委員を会長に、同じく前任期に副会長を務めていただいた土淵美知子委員を副会長にということで、提案させていただきたい。

## 山田部長

ただ今、事務局から湯浅國勝委員を会長に、土淵美知子委員を副会長にとの提案があったので、お諮りしたい。

(異議なし)

## 山田部長

異議がないようだが、湯浅委員、土淵委員いかがか。

(両委員了承)

## 山田部長

ただ今ご了解いただいたので湯浅委員を会長に、土淵委員を副会長に決定する。それでは会長、副会長に席を移っていただき、ご挨拶いただきたい。

(湯浅会長挨拶)

(土淵副会長挨拶)

## 原田課長

会長・副会長が就任されたので、以降の議事進行については湯浅会長にお願いする。

## 湯浅会長

それでは、「議題2 職務代理者の指名及び部会所属委員の指名」について、職務代理者について、条例第4条第4項に基づき、私から指名させていただく。

職務代理者には、長谷川委員を指名する。

次に部会の所属だが、事務局において、皆さんの所属団体や専門分野などを考慮して検討した案がある。これも、条例第5条第4項に基づき、会長権限とされているので、私から指名させていただく。

○心身障害者福祉専門部会には

石田委員、林委員、今野委員、八木橋委員、大橋委員、宮内委員、中田委員の7名を

○老人福祉専門部会には

佐藤委員、小笠原委員、高澤委員、長谷川委員、本間委員、丸山委員、山野井委員、齋藤委員、の8名を

○児童福祉専門部会には

服部委員、伊藤委員、土淵委員、畑委員、山崎委員、蛭名委員、竹井委員、藤井委員の8名を指名する。

次に「議題3 部会長の互選」を行う。部会長の互選については、このあと部会ごとに分かれて、5分程度で選出していただくようお願いしたい。なお、それぞれの部会には所

管課長が同席するので、部会長が決まったら、事務局にお知らせ願いたい。

## 原田課長

心身障害者部会は正面に向かって左側、老人部会は右側奥、児童部会は右側入り口側に用意してある机に、それぞれにお集まり願いたい。老人部会には田中介護保険課長が、児童部会は藤澤子ども家庭課長が、心身障害者部会は福祉課原田がそれぞれ同席させていただく。

(各部会協議)

## 原田課長

各部会での調整結果を発表する。

- 心身障害者福祉専門部会の部会長は石田委員
- 老人福祉専門部会の部会長は佐藤委員
- 児童福祉専門部会の部会長は服部委員に決まった。

## 湯浅会長

以上ですべての人事案件が終了した。

報告事項に移る。議題4「平成25年度予算案の概要」について報告を受けたい。

## 山田部長

それでは、私から平成25年度予算案の概要をご説明する。

資料2をご覧願いたい。1ページ下段に「予算規模」とあり、24年度との比較が記載されている。25年度の一般会計予算は、408億5,000万円で、24年度の392億4,000万円に比べて16億1,000万円、率にして4.1%増加している。これは、主に医療・介護・福祉関係の経費や子育て支援・教育関係などの人への投資にかかる費用が増加したことによる。

2ページをご覧願いたい。こちらは政策別の予算概要で、「安心を感じる保健・医療・福祉の充実」について記載されている。この政策全体では165億5,243万円で、24年度より11億1,499万円、率にして7.2%増加している。

左上から順にご説明する。まず、「健康づくり推進事業」だが、市民の健康増進を目的として、市内10か所で健康教育や運動指導を行う「地域はつらつ教室」の開催や、健康づくり財団から助成を受けて行う「市民ウオーキング大会」、「地域健康づくり推進員」の育成、健康づくりに係る各種事業を行う団体への補助などを行うものである。

次に、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」は、第5期介護保険計画に基づくグループホームなどの建設費や開設準備経費を補助するもので、対象施設はグループホームが2施設、地域密着型特別養護老人ホームが1施設、小規模多機能型居宅介護事業所が1施設となっている。事業費の約3億3,150万円は、北海道から同額の補助を受ける予定である。なお、施設を整備する事業者の選定結果については、後ほど議題8で説明する。

「民間保育所等入所委託費」は、保育を委託している民間保育園6園と認定こども園2

園に対して支払う委託料だが、25年度はみどり保育園の定員が90人から120人に増加したことなどにより、予算額は24年度に比べて約3,200万円増加している。なお、保育園の整備と運営に関する計画については、後ほど、議題9で説明する。

「一時預かり事業」は、緊急一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育園で預かるもので、公立1園と民間4園で実施しているが、25年度は新規にみどり保育園でも実施する。事業費は24年度に比べて約370万円増加している。

「親子安心育成支援事業」は、25年度新規事業で、人口減少への対策として、若い子育て世代が安心して子育てできる街を目指し、街なかひろば事業、地域ひろば事業、情報提供事業の3つの事業に取り組んでいく。後ほど、議題5で説明する。

「障害者自立支援給付費」は、障害者総合支援法に基づき、利用者が事業者と契約を交わして利用するサービスへの給付で、居宅介護、生活介護、施設入所などのサービスがあるが、25年度は国の法改正により難病患者が対象に含まれたことなどにより、24年度に比べて2億8,900万円、率にして16.5%増加している。

「障害者日常生活用具給付費」は、在宅の障害者に対して日常生活の助けとなる用具を給付するもので、25年度は、新たに人口内耳用の電池、充電電池、充電器を給付対象に加えたものである。後ほど、議題6で説明する。

「新栄団地建替事業」は、建築住宅課所管になるが、24年度から35年度まで期間において、2ヵ年で1棟、計6棟290戸を建設する。24年度に建設に着手したA棟は25年秋に完成する予定である。

なお、この政策で、24年度に比較して予算額が大きく増加したのものとしては、ここに記載されていないものもあるが、国民健康保険会計・病院事業会計・介護保険会計への繰出金が約2億3,500万円、障害者自立支援給付費 2億8,900万円、介護基盤緊急整備等特別対策事業 3億3,150万円、建設部所管になるが新栄団地建替事業が約3億4,300万円などである。

3ページをご覧願いたい。特別会計であるが、「国民健康保険特別会計」は、被保険者数や医療費の増加により、24年度と比較して1億6,800万円増加している。なお、低所得者に対する国保税の軽減分や出産育児一時金の補助などとして、一般会計から約8億円を繰り入れる。

「後期高齢者医療特別会計」は、被保険者の増加や低所得者の保険料軽減に対する公費負担の増などにより、24年度と比較して、3,900万円増加している。

「介護保険特別会計」は、要介護者・要支援者の増加や、地域包括支援センターの機能充実などに必要な費用を見込み、介護給付費を中心に、24年度と比較して5億7,900万円増加している。

4ページをお開き願いたい。24年度当初予算と25年度当初予算案の比較の資料である。下段は、健康福祉部予算額と、全体に対する割合を記載している。

一般会計に占める健康福祉部予算の割合は、24年度とほぼ同じく約29%で、特別会計を含め、割合では約54%となっている。

また、金額の比較では、一般会計予算で、24年度に比べて約5億3,300万円、4.6%増加している。

なお、5ページ以降は政策別主要事業概要なので、参考にしていただければと思う。

## 湯浅会長

ただ今の報告について、ご質問をお受けする。

(質問なし)

## 湯浅会長

それでは議題5「親子安心育成支援事業及び今後の子育て支援に係る動向について」の報告をお願いしたい。

## 真屋子育て支援室長

親子安心育成事業について説明する。

資料9ページをご覧ください。親子安心育成支援事業は、子育て世代の定住人口の増加を目指して安心して子育てできる環境を整備するもので、親子が安全に過ごせるひろばを設置し、また、子育て支援情報発信力を更に充実しようとするものである。

昨年10月、幼稚園・保育園の保護者を対象にアンケートを実施した。また、健康福祉部の子育て世代の若手職員を中心に定住人口の増加のために江別市に何が必要なのかといったワークショップを開催した。その中で、強く希望があったのが、天候に左右されない遊び場がほしい、安心して子どもと過ごせる場がほしいといった要望が多く聞かれた。

1番目の街なかひろばは、利便性の高い商業施設内にひろばを設置し、親子で自由に遊んだり、さまざまなイベントを提供、また、子育て中の親同士が交流したり、保育士が相談を受けたりする子育て支援センターの機能をもたせたひろばとする計画である。

資料には、イメージを記載した。子育て支援団体と協力して、簡単な託児事業を付加し、利用される方たちの利便を図るとともに、商業施設の一角に土日も開設することで、誰もが利用しやすいひろばを目指す。

2番目の地域ひろばについては、今まで各支援センターが出張する形で公共施設を活用し、月1回程度ひろばを3ヶ所で開設し、地域の親子に参加していただいていた。江別市全体をみると、新栄台地区、ゆめみ野地区は、それぞれ未就学児童が12%程度を占めており子どもたちが多くいる地域となっているが、歩いて行けるひろばや子育て支援センターがない地区でもある。また、公共施設もないため、なかなか地域ひろばの実施が困難であったが、地域の高齢者施設のご協力をいただきながらひろばの設置を図る。

街なかひろばは常設とし、一定の遊具や図書コーナーを設置し自由に遊べる室内公園をイメージしており、地域ひろばは自宅から歩いていける出前型ひろばとして利用いただきたいと考えている。

3番目の情報発信力事業だが、今までも、ホームページでの発信や子育て支援情報誌の発行など様々な方法で子育て支援情報を発信してきたが、一層、市民目線にたった発信の方法やイベント情報などを集約してわかりやすく、更に積極的に発信することを1つの事業として実施したいと考えている。具体的には、NPOと協力して地域に根ざした情報の取材や発信、どのような方法とするのか検討中だが、子育て関係のイベントカレンダーなどで情報が集約できればと考えている。

次に、今後の子育て支援の動向だが、資料の10ページをご覧いただきたい。

いわゆる子育て支援3法が、平成24年8月22日に公布され、準備作業が始まっている。この表は、昨年11月に市町村対象に開かれた説明会の資料からの抜粋である。太い矢印線が、市町村がこれからやらなければならないものを表している。

特に、平成25年度において実施すべきこととして、薄く色かけした部分になるが、国の子ども・子育て会議で検討された事業計画策定の指針に基づき、市町村での事業計画策定のためのニーズ調査を実施する必要がある。平成25年度についてはニーズ調査と分析、平成26年度前半までに事業計画策定が求められている。ニーズ調査の指針が、本年7月ごろに示されるとのことなので、提示があり次第作業に入る予定である。

もう1点25年度中に実施しなければならないことが、地方版子ども・子育て会議の設置である。この会議については、設置は努力義務とされているところだが、今後、事業計画の検討、新たなシステムでの事業確認など重要な役割が求められている。この会議は審議会として条例に根拠を求めるものとされており、また、既存審議会等の活用も可能とされていることから、今後そのあり方について検討していきたいと考えている。

子育て支援に係る動向としては、この2点が25年度中の大きな課題となっている。

## 湯浅会長

ただ今の報告について委員の皆様からのご質問をお受けする。

(質問なし)

## 湯浅会長

次に議題6「人工内耳用電池、充電器、充電機の助成について」報告願う。

## 原田課長

まず、経緯概略だが、平成24年6月に、市内の人工内耳装用者より江別市議会宛てに陳情があった。

趣旨としては、①人工内耳体外機器買い替えについての助成と②人工内耳用の電池等についての助成の要望である。これについて、同年8月と9月の2回の生活福祉常任委員会を経て、平成24年度第3回江別市議会定例会最終日にて、陳情の一部採択となった。人工内耳体外機器買い替えについては、今後の動向をうかがうこととし、人工内耳用の電池等についての助成については、ある程度の財源確保の見通しを得て実施可能と判断するというものである。

この議会の陳情一部採択を受けて、福祉課として、主に検討した内容だが、まず、「対象者人数について」、実際どれだけのニーズがあるのかを把握しておく必要があることから、現在江別市内において人工内耳を装用している方の人数を確認することとし、陳情者本人は7名把握されていること、メーカーでは15名把握していることを確認した。

次に、「価格や購入方法について」の実態を把握するため、陳情者本人及びメーカーから聞き取りを行い、実際に使用する電池の金額が高額になることと、購入に際しては、一般の量販店でいつでも手に入るものではなく、メーカーよりインターネット等を通じて取り

寄せる必要があることを確認した。

次に、「他の電池との違いについて」、専門性の高さについてだが、補聴器などでは音を拾う工程だけの電気量で済むが、人工内耳では音を拾う工程に加え、体外部の機器から受けた音の信号を体内部の機器に送る工程があり、そこで大きな電気量が必要となり、高出力の電池が必要になることを確認した。

その結果、江別市の対応としては、人工内耳用電池、充電器、充電池についての必要性や専門性の高さを確認し、一定程度財源保障もあることや、購入にあたっては金額も高額となり、装用者の負担軽減を図る目的から、給付対象として加えるよう方針を固め、平成25年度から給付可能となるよう当初予算に組み込むこととした。

## 湯浅会長

ただ今の報告についてご質問等ないか。

(質問なし)

## 湯浅会長

市民の願いを早速事業化にこぎつけたという報告だったと思う。特に質問等ないので次へ進む。議題7は地域主権一括法について3件あるが、まず、「社会福祉法人の所轄権限の移譲について」報告願う。

## 原田課長

国は、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を確立し、活気に満ちた地域社会をつくっていくための「地域主権改革」を進めており、地方に対する「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」や「基礎自治体への権限移譲」を行っているが、その中で、健康福祉部に関連のあるもののうち「社会福祉法人の所轄権限の移譲について」ご説明申し上げる。資料2の12ページをお開き願いたい。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる地域主権改革第2次一括法に基づき、社会福祉法の一部が改正されたことにより、主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人であって、その行う事業が当該市の区域を越えない社会福祉法人の所轄権限が、本年4月1日から、北海道から一般市に移譲されることとなった。

移譲される権限の主な内容は、資料の「1 権限移譲の内容」に記載している。一つには、認可及び届出、受理関係であり、

- ① 設立認可
- ② 定款変更認可
- ③ 定款変更届
- ④ 理事長変更届
- ⑤ 基本財産処分承認
- ⑥ 基本財産担保提供承認
- ⑦ 合併認可

## ⑧ 解散認可・認定

これらに申請、届け出先が、「江別市」になる。

次に、指導監査関係では、

- ① 立入検査（指導監査）
- ② 監査結果通知
- ③ 改善報告書の受理

について市が行うこととなる。なお、市が新たに指導監査を行うこととなるのは法人についてで、施設についてはこれまで通り北海道である。

次に、報告書（受理）関係では、

- ① 現況報告書の受理
- ② その他、厚生労働省令で定める報告書の受理

これらの書類を市に提出することになる。

以上のことから、資料の「2 江別市の対応」に記載しているように、指導監査の基本的方針を定めた「江別市社会福祉法人指導監査実施要項」をパブリックコメントの手続きを経て平成24年11月に定めたところである。また、北海道が昨年7月、11月、今年に入って2月13日の3回にわたり開催した「社会福祉法人所轄庁に関する権限移譲関係担当者会議」に出席し、指導監査業務の概要や移管作業についての説明を受け、対応を進めている。

資料の「3 権限移譲に伴う影響等」だが、江別市に権限が移譲されることとなる社会福祉法人は、事業の活動区域の精査があるため、北海道からまだ確定した情報はないが、10法人が対象となる予定である。

## 湯浅会長

この権限移譲に伴う担当窓口は現行の体制のままでやっていけるのか。

## 山田部長

今年4月からのスタートとなるので、人事担当部局と、対応できるように調整しているところである。3月下旬の発表となる。

## 山崎委員

施設関係は従来通りなのか。

## 原田課長

施設関係については従来通り石狩振興局で行う。

## 山崎委員

権限が移譲されるのは社会福祉法人だけということで、やむを得ないかもしれないが、施設関係も将来江別市でできればよいと思う。

## 宮内委員

指導監査などは専門的な知識が求められたり、制度の内容も複雑化しているが、職員の研修などの機会は予定されているのか。担当職員は苦勞するのではないか。

## 原田課長

今まで石狩振興局で監査が行われていたので、振興局で開催される説明会には出席している。また、今年度は指導監査にも同行させてもらっている。確かに専門的な部分も多いので新しい担当が勉強し、わからない部分は振興局へ逐一確認することになる。

## 湯浅会長

それでは議題7の2つ目「未熟児の訪問指導等及び養育医療の給付等の権限移譲について」報告願う。

## 蓮田医療助成課長

13ページをお開き願いたい。

第2次一括法に基づき、母子保健法の一部が改正され、「未熟児の訪問指導等」と「養育医療の給付等」について、平成25年4月1日付けで北海道から江別市に権限移譲されることになった。

1 権限移譲の内容として、まず「(1) 未熟児の訪問指導等」について説明する。

①低体重児の届出についてだが、体重が2,500グラム未満の低体重児が出生したとき、その保護者は母子保健法に基づき、速やかに届け出なければならないが、今般の権限移譲により、届出先がこれまでの北海道江別保健所から、市に変更になる。

次に、②未熟児訪問指導についてだが、市内の未熟児について、養育上必要があると認める場合に保健師等が訪問指導することが、母子保健法に規定されている。この事務も北海道江別保健所から市に移譲され、市の保健師等が訪問指導することになる。

次に、「(2) 養育医療の給付等」について、ご説明する。

養育医療とは、医師が入院治療を必要と認めた未熟児に対し、指定養育医療機関において医療給付する制度である。

①「養育医療の給付対象」となる者は、1歳未満の未熟児である。未熟児とは、生まれたときの体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱で一般状態に異常がある乳児のことをいう。

②「養育医療を受けるための給付手続き等」については、保護者は指定養育医療機関の医師が作成した意見書等を添えて市に申請して、給付を受けることになる。

③「費用の徴収」については、養育医療の給付に当たって、保護者の負担能力に応じて自己負担金を徴収する。

なお、乳幼児等医療費助成制度の受給者については、乳幼児等医療費と相殺することから、費用の全部又は一部を実質的に負担しなくなる。

2 規則の制定について説明する。養育医療の給付のための申請手続等を定めた「江別市母子保健法施行細則」をパブリックコメントの手続きを経て、平成24年11月に規則を制定した。なお、パブリックコメントには意見がなかった。

3 権限移譲に伴う影響について説明する。

- (1) 養育医療費の費用は、平成25年度予算で352万4千円と見込んでいる。
- (2) 給付件数は、過去3年間の平均件数で、年43件である。
- (3) 市費用負担として、養育医療費の4分の1を市が負担することになる。

## 湯浅会長

委員の皆様質問はないか。

(質問なし)

## 湯浅会長

それでは議題7の3つ目「指定地域密着型サービス事業の人員等の基準を定める条例の制定について」報告願う。

## 富田計画・運営指導担当参事

資料14ページをご覧願いたい。まず、地域密着型サービスの説明をすると、1 地域密着型サービスに記載のとおり、住みなれた自宅や地域での生活を継続することを目的に提供される介護サービスとして、比較的小規模な施設が地域に密着してサービスを提供するものとされている。また、この地域密着型サービスを利用できるのは、他の介護サービスと異なり、市民に限定されている。

地域密着型サービス事業所に対する指導監督権限は市が有しているが、その指導などの際に基となる基準は国が省令で定めたものを用いている。

2 条例制定の背景だが、地域主権改革一括法の施行等により、介護保険法が改正され、今ご説明した国が省令で定めた地域密着型サービスに係る基準等について、市町村が条例として定めることとされたことから、今回新たに地域密着型サービスなどに係る基準等を条例で定めるものである。

3 条例の概要だが、条例として定めるのは、まず、要介護度1～5の方を対象とした地域密着型サービスの各基準となる。これには8種類のサービスがあり、その8種のサービスそれぞれに、必要な人員、必要な設備、そして運営に際しての基準を定めるもので全205条となる。

そして、次に、要支援1～2の方と対象とした地域密着型介護予防サービスの各基準となる。これには3種のサービスがあり、それぞれ、必要な人員、必要な設備、そして運営に際しての基準を定めるもので全92条となる。

4 独自基準項目だが、地域主権改革一括法に基づき新たに条例を定める際、地域の実情等に応じて国の基準を見直し独自に基準を定めることができるものとされたことから、2つの項目について独自に基準を定めることとした。

ひとつめは文書の保存期間であるが、基準では介護報酬等の消滅時効を考慮し2年とされていたものを、地方自治法の返還金に係る消滅時効の期間との整合に配慮し、5カ年に改める。また、2点目として、地域密着型の特別養護老人ホームについて、基準では最大2名とされているものを利用者の費用負担等多様なニーズに配慮して最大4名とする。

なお、5に記載のとおり、ただいまご説明した2つの条例については、施行期日を平成

25年4月1日からとする。

### 湯浅会長

ただいまの説明で質問はないか。

(質問なし)

### 湯浅会長

ないようであれば議題8「地域密着型サービス事業者選定結果について」とも関連があるので引き続き説明願いたい。

### 富田参事

昨年度策定した江別市高齢者総合計画において、計画期間中にグループホーム等地域密着型の介護施設を4施設整備する予定としていたことから、昨年その施設整備に際し、公募を行い、各施設の整備を担う事業者を決定したので、その概要について報告する。

資料15ページをお開き願う。まず、1. 江別市地域密着型サービス事業者選定委員会についてだが、今回公募を行い、整備事業者を選定するために、新たに選定委員会を設置している。委員構成等については記載のとおりである。

2. 選定経過だが、昨年7月に第1回選定委員会を開催し、8月から募集要項等配布開始の上申込受付を行い、その後2回選定委員会を開催の上、11月に選定している。

3. 審査結果だが、まず(1)応募状況として、今回公募を行った3種類の施設について、認知症対応型共同生活介護が17社、地域密着型特定施設入居者生活介護が2社、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が1社の計20社から応募をいただいている。

その結果、(2)選定結果に記載のとおり、認知症対応型共同生活介護は、平成25年度開設予定事業者が社会福祉法人北海道友愛福祉会、平成26年度開設予定事業者が社会福祉法人すばるとなっている。

また、地域密着型特定施設入居者生活介護については、医療法人はるにれ、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、社会福祉法人英寿会設立準備委員会がそれぞれ選定されている。

今後、各事業者とは、施設の整備に向けた具体的な協議等を行い、それぞれが予定する時期までに必要な諸手続及び建設工事を行い、施設開設に向けた準備を進めた上で、平成25年度には3施設、平成26年度には1施設、それぞれ開設する予定となっている。

### 湯浅会長

ただ今の説明で質問はないか。

(質問なし)

### 湯浅会長

なければ議題9「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画について」報告願う。

## 小池保育課長

「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」については、平成23年2月に本審議会において説明報告しているが、その後の進捗状況について報告する。

資料16ページの年次計画表をご覧願いたい。計画表、中段「公設民営」から下段「幼稚園」までの民営保育園の関連の内、みどり保育園は、平成24年度の施設整備事業による新園舎の完成に伴い、昨年10月から新園舎による運営を開始し、平成25年度4月からは定員増や子育て支援センターの併設など、計画どおりの進捗となっている。

また、わかば保育園の園舎建替えと幼保連携型による認定子ども園も本計画策定時前に開設した園を含め、2園を開設しており、計画どおりの進捗状況となっている。

計画表、上段「公設公営」の保育園関連の内、統合を計画している白樺・若草乳児保育園については、児童福祉施設としての保育園の環境や現在地からの利便性に配慮し、野幌地区内の国道12号線から市道4番通の間をエリアとして、公有地及び民有地を含め選定作業を行っている。統合園については、0歳から5歳までの一貫保育とし、定員数を120人規模とし、一時預かり保育や子育て支援センターの併設などの新たな事業を計画している。

次に、つくし保育園については、平成25年度において民営化に向けての具体的な事務作業に着手する。つくし保育園は、昭和46年に開設し、2歳児以上を対象として定員45人で運営しているが、民営化後には、委託法人による施設整備事業を実施し、0歳からの一貫保育とした定員120人規模の保育園を計画する。東光保育園については、その施設整備を実施した新園舎への統合とする計画である。

今までも入園される保護者の方には、本計画について説明しているが、今後においては、具体的な内容の説明及び報告を行い、ご理解をいただきながら、本計画を進めていく。

## 湯浅会長

ただ今の説明について質問等ないか

(質問なし)

## 湯浅会長

それでは議題10「財団法人江別市在宅福祉サービス公社の一般財団法人への移行について報告願う。

## 田中介護保険課長

公社は平成9年に設立以来、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向け、各種の在宅福祉サービスを展開してきており、福祉制度の変遷や指定管理者としての役割など、公社を取り巻く環境が大きく変化してきた中であっても、地域住民や利用者の視点に立ち、時勢に即した事業を展開してきた。これまで公益法人制度改革に伴う諸準備を進めてきたが、昨年10月に北海道公益認定等審議会から北海道知事に一般財団法人認可の基準に適合する旨の答申があり、3月に北海道の認可を受け、平成25年4月1日の

法務局への登記をもって、一般財団法人として新たなスタートを切ることとなる。

次年度からは、一般財団法人に変更となるが、江別市在宅福祉サービス公社という名称に変更はない。これまで、公益法人として運営していた期間における剰余金は、平成24年度末で4億5,250万1千円の見込みで、これらを概ね31年間で公益的に支出するために、北海道公益認定等審議会で認められた計画では、初年度の特定寄付を江別市に1億7千万円、以降、資金繰りが可能な年数で数回に分けて寄付を行う。

また、公益目的事業としては、従来より公社で行ってきたサービスの中で、住民参加型在宅福祉サービス提供事業、別名さわやかサービス事業と生きがいと健康づくり事業を実施する。

事業運営にあたっては、これまでの内容を継承し、培ってきた実績と信頼を継続、発展できるように、公益的な住民福祉サービスの増進を目指すとともに、指定管理者として健全で安定した経営に努めていくとしている。

### 湯浅会長

ただ今の報告で質問等はないか。

(質問なし)

### 湯浅会長

今回の報告は国や道の制度改革、これまでの事業の拡充、新たに手掛けるものになったものなど多彩であり、内容が充実した印象を受けた。全体を通して、ご意見ご質問等ないか。特に、ないようであれば、これからこの予算案が市議会に提案され、議決されたうえで、25年度の予算となる。また、26年度以降に予算に反映すべきものも出てくると思うが、折に触れてこの場で報告いただき、皆様のご意見を取り入れて反映していただきたい。委員の皆様には今直面している課題、中長期的な課題などがあれば気軽に発言していただき、意見交換をしたいと思います。

### 山崎委員

先ほど真屋室長からアンケート結果報告があったが、低年齢児を預けたいという要望はあったか。

### 真屋室長

アンケートの中では一時預かり事業について個別の質問項目は設けていないが、自由意見では1～2時間くらいの短時間子どもを見てもらいたいという意見は散見された。

### 山崎委員

私の保育園では保護者から1歳児の預かり保育を実施してほしいという要望がよく聞かれる。江別市の保育園で低年齢児の一時預かりができるようになるのは平成28年以降ということだが、そのような要望がある中で、一時預かりをもう少し早めに公立の保育園で行うことも検討されたほうが良いのではと思う。

### 真屋室長

低年齢児の保育の要望は非常に大きくなっている。最近は0歳、1歳の保育需要が高まっているのでこれからの計画の中で考えさせていただきたい。

### 湯浅会長

保育は仕事と子育ての両立を図るうえでも大きな役割があるので検討願いたい。ほかに関連して何かあるか。

### 畑委員

今の小学生は土曜日にも学校へ行っているかお聞きしたい。

### 山田部長

小中学校は土曜日休みだが、私立の学校は土曜日もやっていると聞いている。

### 畑委員

私達で土曜塾をやりたいと思っていたので、この機会にお聞きしたいと思った。

### 湯浅会長

民生委員児童委員の立場から服部委員何かあればどうぞ。

### 服部委員

今年は民生委員の一斉改選だが、なり手が少ない。札幌では民生委員が65歳以上の高齢者の見守りをしているが、民生委員も高齢になると大変であり、結果、欠員が多くなる。先日は病気で退任された方がいて、やむを得ず自治会の福祉部長がやることになった。今年の改選でも候補者の選定に苦慮すると思われる。民生委員はできる限り再任していただきたいと考えている。

### 湯浅会長

青年会議所の丸山委員、何かご意見等あればご発言願いたい。

### 丸山委員

青年会議所では市民がより良い生活を送れるよう様々な事業を行い、努力しているが、この審議会でも福祉の面から市民のために努力されている方々の意見が聞け、勉強になった。

### 湯浅会長

日赤奉仕団から何かご意見があればお願いしたい。

### 高澤委員

先ほど服部さんから民生委員が少なくなったという話があった。日赤の奉仕団も団員数は200人ほどいるが、高齢化してきて、新しいなり手が少なくなっている。私も20年以上所属しているが、私より若い団員は数名しかいない。ぜひ若い方にこのようなボランティアに参加してもらいたいと思う。

### 湯浅会長

昨日、江別地区保護司会の会議があった。更生保護や犯罪予防などに民間の立場で携わる保護司も同じような問題を抱えている。更生保護女性会、BBS会なども地道に活動されている。地域福祉活動は地域の人たち全体で支えあう身近な問題として捉える必要がある。

### 伊藤委員

民主党から自民党政権になって、子育て支援について変化が出るようだが、江別市では子育て支援について将来をどのように考えているか。

### 真屋室長

幼稚園無償化について、民主党政権下で自民党を含めて合意した子ども・子育て関連3法により保護者の自己負担は明記されている。3法がどのように動くのか、消費税との兼ね合いもあるので、これからの動きについてはこちらも勉強していかなければならない。

### 湯浅会長

商工会議所という立場から長谷川委員何かあればお願いしたい。

### 長谷川委員

福祉関連予算は昨年から増えているということだが、商工会議所も頑張って元気な街づくりをしていかなければならないと感じている。

### 湯浅会長

薬剤師会山野井委員から何かあればお願いしたい。

### 山野井委員

薬剤師会は医療分野になると思うので、福祉分野についてはこれから勉強していきたい。私は学校薬剤師会の会長もしているが、小中高幼稚園に薬剤師を置かなければならないことになっている。学校の環境衛生について助言する役割である。保護者から学校の教室、空気に関して検査を行っているかという質問がある。教室の空気の測定について重点的に行わなければならぬと感じている。

### 湯浅会長

昨日の大雪に伴って要援護者などからの問い合わせは来ていないか。

## 北川次長

昨日の大雪は災害並みになるだろうということで、昨日夜1時に危機対策担当で招集がかかった。江別市で54センチ降ったが、これは3番通り6丁目の記録である。準備は万全にはしていたが、早朝の除雪には間に合わず、全校休校となった。健康福祉部としては、3台の車で情報を集めながら9件ほど午前中に除雪をした。午後は4台8名体制で2年前の大雪の際の名簿をもとに民生委員のご協力をいただき、確認していただいた。午後1時から9人の民生委員から11件の連絡があった。

## 服部委員

昨日自治会長宛に日中に除雪するというFAXが流れてきたが、まだ除雪されていない状態である。民生委員は要援護者の見守りをしているが、昨日の雪では自分のことさえ大変な状態だったので、民生委員としてできる範囲も限度があると感じている。

## 湯浅会長

社会福祉協議会では除雪サービスを行っている。昨日はサービスを受けている20件から電話が入った。2件は市の危機対策担当で、9件は社会福祉協議会職員が除雪を行った。灯油タンク、排気口が雪に埋もれて大変だった。雪庇などについては除雪業者のリストを紹介した。市を軸に関係団体の日頃からの協力体制、訓練等が必要であると考えている。

本日はありがとうございました。